

最上川の樹木伐採者を公募します

～ 伐採した樹木は、無償でお持ち帰りいただけます ～

国土交通省山形河川国道事務所では、最上川の河川敷に繁茂している樹木の伐採者を公募します。

簡単な条件と資格を満たせばどなたでも応募でき、伐採した樹木は無償でお持ち帰りいただけます。

また、伐採した樹木は燃料等としての自家消費のほか、樹木の加工や販売などにも使用することができます。

※伐採にあたっては、河川法の許可を申請していただく必要があります。

河川区域内の樹木は、洪水時に流れを阻害したり、河川巡視時に視界を遮り監視の妨げになるなど河川管理の支障となっている箇所があります。

河川区域内の樹木については、計画的に伐採を行っておりますが、多くの費用を要しています。

そのため、伐採者の公募を行い、地域のニーズを踏まえつつ地域の協力を得ることで、伐採費用の縮減と伐採木の有効利用を図っていく取り組みです。

※この取り組みは、国土交通省が全国で取り組んでおり、山形河川国道事務所では平成27年度から開始しました。

河川管理者の課題

- ・樹木による洪水の流下阻害
- ・樹木が河川監視の支障
- ・河道の固定による施設影響
- ・良好な河川空間の維持
- ・限りある事業費

ニーズの一致



利用者のニーズ

- ・薪の確保
- ・チップ材やペレット材等の確保
- ・河道内樹木の有効利用
- ・洪水時の速やかな流下
- ・最上川の良好な景観

★ 連携・協同 ★

“地域住民と連携・協同で行う“最上川の新たな河川管理”

〈発表記者会〉山形県政記者クラブ、米沢記者倶楽部

問い合わせ先



国土交通省

東北地方整備局 山形河川国道事務所
山形市成沢西四丁目3番55号
TEL 023-688-8942

副所長(河川) こいで ひろし 小出 博 (内線 204)

河川管理課長 いいの しゅんいち 飯野 俊一 (内線 331)

【伐採予定箇所】 全60区画

○最上川・・・米沢市中田町地先	(左岸：新田橋下流)	6区画	(南陽出張所)
米沢市窪田地先	(左岸：置賜橋下流)	2区画	(")
高畠町露藤地先他	(左岸：糠野目大橋上流)	2区画	(")
高畠町糠野目地先	(右岸：糠野目橋下流)	1区画	(")
川西町洲島地先	(左岸：和田川合流点上流)	1区画	(")
高畠町夏茂地先	(右岸：吉野川合流点)	2区画	(")
川西町大塚地先	(左岸：犬川合流点下流)	1区画	(")
川西町西大塚地先	(左岸：松川橋上流)	1区画	(")
長井市泉地先	(左岸：置賜白川合流点下流)	2区画	(長井出張所)
長井市日の出地先	(右岸：さくら大橋上流)	1区画	(")
長井市森地先	(右岸：森ヶ沢川合流点上流)	2区画	(")
長井市五十川地先	(左岸：草岡川合流点上流)	4区画	(")
長井市白兔地先	(左岸：草岡川合流点下流)	1区画	(")
白鷹町高玉地先	(右岸：睦橋下流)	5区画	(")
白鷹町畔藤地先	(右岸：思川合流点)	1区画	(")
白鷹町菖蒲地先	(左岸：荒砥橋下流)	2区画	(")
中山町長崎地先	(右岸：長崎大橋下流)	4区画	(寒河江出張所)
寒河江市寒河江地先	(左岸：須川合流点下流)	5区画	(")
河北町溝延地先	(左岸：倉津川合流点)	5区画	(")
○須川・・・山辺町大塚地先	(左岸：反田橋下流)	7区画	(")
中山町達磨寺地先	(左岸：須川橋上流)	5区画	(")

【伐採期間】 令和3年10月12日(火)～令和4年12月23日(金)

※自然環境保全等のため、伐採期間が制限される場合があります。

【公募期間】 令和3年9月10日(金)～令和4年6月30日(木)

※一次〆切：令和3年9月27日(月)その後は随時受け付けます。

【応募資格等】 山形河川国道事務所のホームページをご確認ください。

なお、ホームページには9月10日(金)より掲載いたします。

【応募方法】

・公募説明書をご確認の上、所定の応募様式に必要事項を記載して申し込みください。

・応募様式は山形河川国道事務所ホームページから入手できます。

山形河川国道事務所 ホームページURL：

<http://www.thr.mlit.go.jp/yamagata/>

また、山形河川国道事務所河川管理課と対象箇所を管理している3出張所(南陽、長井、寒河江)においても配布します。

☆ご不明な点等がございましたら、山形河川国道事務所河川管理課 もしくは伐採箇所を管理している出張所にお問い合わせください。

河川管理課 023-688-8942

南陽出張所 0238-43-2011

長井出張所 0238-88-2310

寒河江出張所 0237-86-3069

公募伐採における一連の取り組み

【野鳥の会との合同現地調査(環境への配慮)】

野鳥の会と合同現地調査を行い、伐採の可否や着手時期等について確認、助言を頂いている。



【伐採講習会の開催状況】.....希望者が対象

ベテラン作業者を講師に迎えて、伐採未経験者や講習希望者を対象に講習会を実施。

講習会では、伐採作業時の服装やチェーンソーの使用方法から、安全な倒木の仕方などについて説明を受けたあと、講師と一緒に実際に伐採を行う体験型の講習会を開催。



【応募者による伐採作業状況】

○伐採・枝払い作業状況



○小割作業状況



○枝集積状況



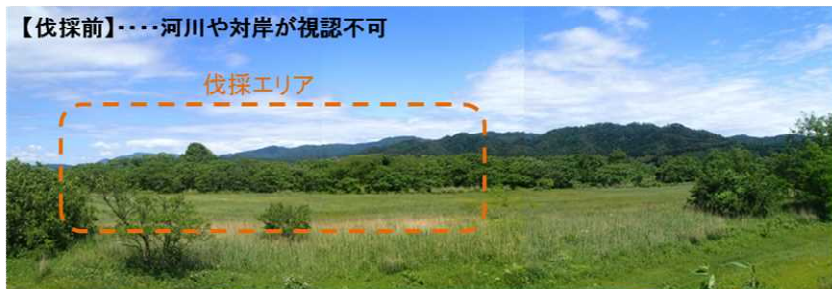
○伐採木搬出状況



公募伐採における効果

★視認性の向上

【伐採前】……河川や対岸が視認不可



【伐採後】……河川の状況や対岸が視認可能に！



樹林化した樹木群の伐採により、「流下阻害の解消」並びに「河道の視認性が向上」し、地域の安全性向上に寄与

【伐採前】



H26. 9. 22斜め写真撮影

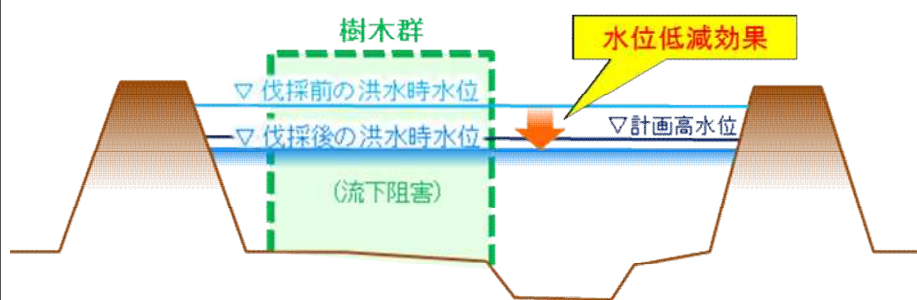
【伐採後】



H28. 8. 1 ドローン撮影

★流下阻害の解消（流下能力の向上）

＜河道内樹木伐採による水位低減イメージ図＞



★新たな景観の創出（しらかわ大橋からの眺望）

【伐採前】……樹木繁茂により、河岸部や堤防が視認不可



【伐採後】……河川の状況や対岸が視認可能に！景観保持！

